

2027年度

名古屋大学大学院法学研究科
博士前期課程総合法政専攻
外国人留学生募集要項
(研究者養成コース)

名古屋大学大学院法学研究科
<https://www.law.nagoya-u.ac.jp>

※不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

◇ 法学部・法学研究科ホームページ（入試情報）

U R L <https://www.law.nagoya-u.ac.jp/prospective-students.html>

◇ 連絡窓口

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

T E L 052-789-2316, 2317

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

2027年度
名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
外国人留学生募集要項（研究者養成コース）

1 アドミッション・ポリシー

(1) 入学者受入れの方針

法学研究科（総合法政専攻）博士前期課程は、法学・政治学の総合的かつ高度の専門知識を修得することを通じて、研究者をはじめとする高度の専門性が求められる職業を担っていくことを目指し、かつ、そのために必要となる以下の資質や能力を備えた人を、国内外に求めます。

1) 法学・政治学に関する専門的知識

2) 研究者養成コースにおいては、外国語文献の読解能力および「知の共同体」の一員として学問研究を支え、学問の新たな地平を切り拓くという気概をもって研究に専心する意欲と能力

(2) 選抜の基本方針

研究者養成コース

法学・政治学に関する専門的知識や外国語文献の読解能力を問う筆記試験と、「知の共同体」の一員として学問研究を支え、学問の新たな地平を切り拓くという気概をもって研究に専心する意欲と能力を確認するための口述試験を組み合わせ、総合的な方法により評価します。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、日本国籍を有しない者

- (1) 日本の大学を卒業した者、又は2027年3月31日までに卒業見込みの者で、日本での在留期間が外国の高等学校卒業後、出願時までに、通算6年以下の者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者で、日本での在留期間が外国の高等学校卒業後、出願時までに、通算6年以下の者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者で、日本での在留期間が外国の高等学校卒業後、出願時までに、通算6年以下の者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者で、日本での在留期間が外国の高等学校卒業後、出願時までに、通算6年以下の者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者で、日本での在留期間が外国の高等学校

卒業後、出願時までに、通算6年以下の者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第125条の2第1項に規定する特定専門課程をいう。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者で、日本での在留期間が外国の高等学校卒業後、出願時までに、通算6年以下の者
- (8) 日本の大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、又は2027年3月31日までに修了見込みで、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者で、日本での在留期間が外国の高等学校卒業後、出願時までに、通算6年以下の者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、日本での在留期間が出願時までに、通算6年以下で、2027年3月31日までに22歳に達する者

(注) 上記出願資格 (8) 又は (9) により出願する者は、後述する「5 出願書類」の (注) を参照すること。

3 募集人員

綜合法政専攻 35名（応用法政コース及び国際法政コースの募集人員を含む。）

4 願書受付期間

2026年12月18日（金）から2026年12月24日（木）16時までに必着のこと。

持参する場合は、上記期間中の土日祝日を除く各日9時から16時まで（ただし、12時から13時の間は除く。）

5 出願書類

インターネット出願サイトにアクセスし、マイページ登録を行うこと。出願内容の登録を行い、入学検定料を支払った後、ダウンロードできる書類（(1)～(3)）を全てカラー印刷し、その他の必要書類と併せて願書受付期間内に提出すること。詳細については、後掲「インターネット出願の流れ」を参照すること。(4)、(11)、及び(12)の本研究科所定様式は、この募集要項の後にあるデータをダウンロードして使用し、A4片面で印刷すること。

なお、出願書類として求められる文章等を生成AIにより作成することは認めない。

- (1) 志願票（インターネット出願サイトから印刷。日本語で記載すること。）
- (2) 写真票（インターネット出願サイトから印刷）
写真データ（上半身脱帽、正面写し、最近3か月以内に撮影したもの）を事前に準備し、インターネット出願サイトにおいて出願内容の登録を行うときにアップロードすること。
なお、写真票内の研究科指定欄については、「7 出願内容登録及び出願書類記入上の注意事項」を参照し必要事項を記入すること。
- (3) 宛名シート（インターネット出願サイトから印刷）
出願書類郵送時に封筒の表に貼り付けること。

- (4) 研究計画書（本研究科所定の様式に従い1,200字程度で、出願者が日本語で記述すること。）
- (5) 出身大学の卒業（見込）証明書又は学位取得（見込）証明書（日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。）
- ・ 証明書は必ず原本を提出すること。コピー、PDF等のデータ、電子版を印刷したものでの提出は受け付けない。（証明書の原本を提出できない場合は、発行元又は公的機関で原本と相違ないことを証明したものを提出すること。電子版を提出する場合は出身大学から名古屋大学まで直接送付すること。）
 - ・ 氏名変更等により、証明書の記載氏名と現在の氏名が異なる場合、それを証明できる書類を併せて提出すること。
 - ・ 大学院修了者も学部の卒業証明書又は学位取得証明書を提出すること。
- 【日本及び海外（中国以外）の大学を卒業（見込み）の場合】
- 卒業（見込）証明書又は学位取得（見込）証明書を提出すること。
- 【中国の大学を卒業（見込み）の場合】
- 『中国高等教育学生信息网（CHSI）』又は『教育部学生服務与素質發展中心（CSSD）』の発行する「中国高等教育学位在線驗證報告」又は「教育部學歷證書電子注冊備案表」を取得しA4判に印刷したものを提出すること。英文も可。
- 名古屋大学に在籍している研究生、過去に在籍した研究生も提出すること。
- 卒業見込みの場合は、大学発行の卒業見込証明書又は学位取得見込証明書を提出すること。
- なお、卒業した際にはCHSI又はCSSD発行の「中国高等教育学位在線驗證報告」又は「教育部學歷證書電子注冊備案表」を入学手続時まで提出すること。
- (6) 最終出身大学の成績証明書（出身大学で発行されたもので、日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。）
- ・ 証明書は必ず原本を提出すること。コピー、PDF等のデータ、電子版を印刷したものでの提出は受け付けない。（証明書の原本を提出できない場合は、発行元又は公的機関で原本と相違ないことを証明したものを提出すること。電子版を提出する場合は出身大学から名古屋大学まで直接送付すること。）
- なお、中国の大学卒業者は、『中国高等教育学生信息网（CHSI）』又は『教育部学生服務与素質發展中心（CSSD）』の発行する「中国高等学校学生成績驗證報告」の提出でも認める。英文も可。
- (7) 日本語能力証明書又はそれに準ずる証明書
- (8) 在学する学校、出身大学の指導教員、所属機関の上司等の推薦書（現在、本学部又は本研究科に在学していない者のみ。日本語又は英語で記載すること。様式随意）
- (9) 国籍・在留資格を確認できるものとして、在留カード両面の写し
- ただし、外国人登録を済ませていない者については、以下の手続きを行うこと。
- 願書を出願先に直接持参する者：願書持参時にパスポートの原本も持参すること。
- 郵送により願書を提出する者：パスポートの写し及び本国の戸籍謄本又は市民籍等の国籍を確認できる証明書を出願書類に同封すること。
- (10) 日本での在留経験がある者については、その在留期間を確認できるもの（パスポートの写し等）
- (11) 資金計画書（本研究科所定様式に従って、日本で修学するに足る経費について、必要事項を記入の上、提出すること。）
- (12) 連絡用ラベル（本研究科所定様式）
- (13) 返信用封筒3通（3通の長形3号の封筒に返信先住所及び氏名を記入し、そのうち2通の封筒上部に『速達』と朱書きし410円切手を貼付すること。）外国への郵送を希望する場合は、410円切手

の代わりに速達料金相当分の国際返信切手券 (International Reply Coupon) 2 枚を同封すること。
(14) 入学検定料30,000円 (入学検定料の払込方法の詳細については、「8 入学検定料の払込方法等」を参照すること。) なお、国費留学生は入学検定料を必要としない。

(注) 上記「2 出願資格」(8) 又は (9) により出願する者は、あらかじめ下記の書類を2026年11月18日 (水) までに法学研究科入試担当へ持参又は郵送により提出すること。

①出願資格事前審査願 (本研究科所定用紙)

②履歴書 (本研究科所定用紙)

③研究歴等証明書 (本研究科所定用紙)

④高等学校等の卒業等以後の学歴を証明する書類

(卒業証明書、退学証明書、在学期間証明書などのうちいずれかで、日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。)

⑤④における成績証明書 (日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。)

⑥学術論文又は著書等があればその写し各3部

出願資格の有無についての事前審査の結果は、2026年11月27日 (金) 頃に本人あて通知を発送する。
なお、出願資格「有」と判定された者は、改めて出願書類 (⑤) 及び (⑥) を除く。及び本研究科より送付された出願資格「有」の通知書の写しを提出すること。

6 出願手続

出願者は、出願書類一式を、願書受付期間内に下記出願先になるべく持参提出すること。やむを得ず郵送する場合は、封筒 (角形2号) に、「5 出願書類」のうち「(3) 宛名シート (インターネット出願サイトから印刷)」を貼付したものをうい、出願書類一式を願書受付期間内に下記出願先へ書留速達郵便で送付すること。

なお、受付期間を過ぎた出願書類は、いかなる事情があっても受理しない。

出願先: 日本国 〒464-8601 名古屋市千種区不老町B 4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

電話 (052) 789-2316, 2317

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

出願を受け付けた後、受験票の印刷が可能になったら、出願時に登録されたメールアドレスへ通知する。メールが届かない場合でも、試験前日までにインターネット出願サイトにログインし、各自でA4用紙にカラー片面印刷をして試験当日に持参すること。

7 出願内容登録及び出願書類記入上の注意事項

印刷後の写真票の該当欄に次の事項を記入すること。

・「研究科指定欄1」: 選択することのできる入学後の専攻科目は、次のものとする。

「憲法」、「民法」、「刑法」、「商法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」、「行政法」、「租税法」、「国際法」、「国際私法」、「社会保障法」、「経済法」、「知的財産法」、「法哲学」、「日本法制史」、「法社会学」、「ロシア法」、「中国法」、「政治学」、「行政学・地方自治」、「公共政策論」、「西洋政治史」、「国際政治学」、「西洋政治思想史」、「東洋政治思想史」

8 入学検定料の払込方法等

(1) 払込方法

入学検定料の払込みは、インターネット出願サイトでマイページ登録及び出願内容の登録を行った後、以下のいずれかの方法で行うこと。

ア. クレジットカードによるオンライン決済

イ. ネットバンキングでの支払い

ウ. コンビニエンスストアにて現金払い（日本国内のみ。支払い可能なコンビニエンスストアに限る。）

エ. ペイジー対応銀行ATMでの支払い（日本国内のみ。）

なお、払込手数料（コンビニ支払い：750円 クレジットカード：1,300円）が別途必要となる。詳細については、後掲「インターネット出願の流れ」を参照すること。

(2) 払込期間（日本時間）

2026年12月6日（日）から、2026年12月24日（木）まで。

願書受付期間前であっても、入学検定料の払込みを行うことができる。

なお、願書受付期間は、2026年12月24日（木）16時までとなっているので十分注意すること。

(3) 入学検定料の返還

以下に該当する場合は、申し出により、納入された入学検定料から、返還に要する振込手数料を差し引いた額を、返還する。

ア. 入学検定料納入後、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合

イ. 入学検定料を二重に払い込んだ場合

返還の方法は、「名古屋大学ホームページ（<https://www.nagoya-u.ac.jp/>）→受験生の方へ→入試に関するお知らせ→入試情報を知りたい→大学院入試→入学検定料の支払い→入学検定料の返還について」に記載されているところによる。

出願書類を受理した後は、納入済みの入学検定料は返還しない。

9 選抜方法及び試験日程

選考は、筆記試験及び口述試験により行う。なお、選抜方法等は変更することがある。変更する場合、変更内容はホームページに掲載する予定である。

(1) 筆記試験

①期日 2027年1月25日（月）

②時間・科目

時間	試験科目	使用言語		持込許可物件
		出題	解答	
9：30～ 11：30	法学又は政治学の基礎に関する論文	日本語	日本語	なし
13：00～ 15：00	入学後の専攻科目 (六法のみを貸与する。ただし、試験に際して専門科目ごとに特定の貸与物が指定された場合は、この限りでない。)	日本語	日本語 又は英語	辞書 (語学辞書を二冊まで携行使用することを認める。ただし、専門用語辞典及び電子式辞書を除く。)

③場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については当日掲示する。）

(2) 筆記試験合格者発表

2027年1月28日（木）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。

なお、名古屋大学法学研究科ホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であって、正式の合格者発表に代わるものではない。

(3) 口述試験

①期日 2027年2月3日(水)

試験時間等については、筆記試験の合格通知発送時に通知する。口述試験は、日本語で、筆記試験合格者に対して入学後の専攻科目を中心として筆記試験の受験科目について行う。

②場所 名古屋大学大学院法学研究科(詳細については、当日掲示する。)

(4) 合否判定の方法及び基準

【研究者養成コース】

アドミッション・ポリシーに基づき、法学・政治学に関する専門的知識や外国語文献の読解能力を問う筆記試験の評価と、理解力を面接で問う口述試験の評価とを組み合わせ、総合的に選抜を行う。

10 障害等のある者の出願

障害等があつて試験場での特別な配慮を必要とするものは(障害又は疾病等のために試験時間中の水・糖質類等の補食又は服薬等を必要とする場合を含む。)、出願に先立ち、以下によりあらかじめ本研究科と相談すること。

(1) 相談の時期 2026年11月18日(水)まで

(2) 相談の方法

以下の3点を添えて、申し出ること。

①特別配慮申請書(障害等の状況、試験場での配慮を希望する事項等を記載したもので、様式随意、A4サイズ)

②障害等の状況が記載された医師の診断書(3ヶ月以内に作成されたもの)

③障害等の状況を知っている第三者の添え書き(専門家や出身学校関係者などの所見や意見書)

(3) 申請先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

電話 (052) 789-2316, 2317

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

なお、入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。

11 合格者発表

2027年2月12日(金)16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。

なお、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であつて、正式の合格者発表に代わるものではない。

(注) 合格の通知を受けた者は、入学手続時までに「留学」の在留資格が取得できるよう、速やかに入国管理局で手続を行うこと。

12 入学手続

(1) 下記の指定日までに入学手続を行うこと。

2027年3月中旬(予定)

(2) 入学手続の詳細日程等に関しては、3月初旬に通知する。なお、関係書類等については、web出願の際に登録された住所へ送付する。

(3) 指定日までに入学手続を行わない場合は、本研究科への入学を辞退したものとして取り扱うので十分注意すること。

(4) 授業料等学生納入金

入学科	282,000円（予定額）
授業料 前期分	267,900円（予定額）
[年額 535,800円（予定額）]	

- ①入学時又は在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用される。
- ②入学科は入学手続き時に、前期授業料は所定の期日までに納入すること。納入済の入学科及び授業料は返還しない。
- ③入学科・授業料の納入については、別途通知する。

13 注意事項

- (1) 提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願書類を受理した後は、いかなる事情があっても書類の書き換え及び入学検定料の返納はしない。
- (2) 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学許可を取り消すことがある。
- (3) 試験場には、筆記用具及び許可された物以外を持ち込むことはできない。
時計については、辞書、電卓、インターネット接続等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものは、使用を認めない。
- (4) （特別に許可された場合を除き）試験時間中に以下の機器等を使用した場合は不正行為となる。
携帯電話、PC、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートグラス、スマートウォッチなど）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー、電卓等の電子機器類
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとみなす。
- (5) 不正行為を行った場合、その場で受験の中止と退室が命じられ、それ以後の受験はできなくなる。また、受験したすべての試験の成績を無効とする。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合がある。
- (6) 試験場には、受験しようとする筆記試験科目の開始時刻30分前には到着し係員の指示を受けること。なお、筆記試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り受験を認める。
- (7) 人文・社会科学の研究のみに関わる場合は以下は必要ない。例外的に理科学系分野との融合領域に関わる場合にのみ必要な手続きとなる。

「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関による教職員及び学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となった。これに伴い、本学に出願の際は、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となる。また、合格時に「誓約書」の提出が必要となる場合がある。

「類型該当性の自己申告書」及び「類型該当判断のフローチャート」:

https://mado.adm.nagoya-u.ac.jp/form1_export-control_jp

- (8) 名古屋大学（東海国立大学機構）では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により、「東海国立大学機構安全保障輸出管理規程」（以下「規程」という。）を定め、貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施している。規程に抵触する場合は、入学試験の選抜に合格しても入学が認められない又は入学後の研究活動等に制限がかかることがある。詳細については、以下のウェブサイトを参照すること。なお、該当者には、個別に通知する。

また、この場合も既納の検定料は返還しない。

<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport-extramural>

14 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「東海国立大学機構個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- (2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日、その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。また、入学者についてのみ、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

15 その他

- (1) 入学試験に関する照会先
〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B 4 - 4 (700)
名古屋大学大学院法学研究科入試担当
電話 (052) 789-2316, 2317
E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp
- (2) 本研究科のカリキュラム、スタッフ等については、名古屋大学法学部・法学研究科のホームページ (<https://www.law.nagoya-u.ac.jp>) を参照すること。

2026年 8 月

名古屋大学大学院法学研究科

インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP

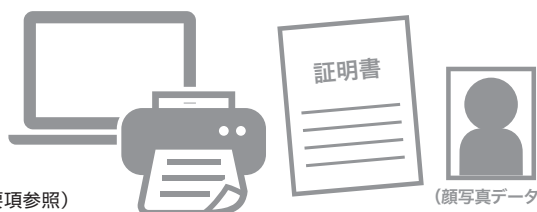
1



事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…顔写真データ、各種証明書(※詳細は各研究科学生募集要項参照)



(顔写真データ)

STEP

2



インターネット出願サイトにアクセス

インターネット
出願サイト

<https://e-apply.jp/ds/nagoya-gs/>



STEP

3



マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



①初めて登録する方は
マイページ登録 から
ログインしてください。



②メールアドレスの登録を行って
仮登録メールを送信 を
クリックしてください。



③ユーザー登録画面から
ログインページへ を
クリックしてください。



④登録したメールアドレスに
初期パスワードと
本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメール
を受信できるように設定してください。



⑤ログイン画面から
登録したメールアドレスと④で
届いた『初期パスワード』にて
ログイン を
クリックしてください。



⑥初期パスワードの変更を
行ってください。



⑦表示された個人情報を入力して
次へ を
クリックしてください。



⑧個人情報を確認して
この内容で登録する を
クリックしてください。



⑨登録完了となります。
マイページへ
をクリックしてください。



⑩上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中のみ、**出願手続きを行う** ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
出願受付期間外の場合は、これより先に進めませんので **ログアウト** ボタンをクリックしてください。

STEP

4



出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



①マイページログイン後の
出願手続きを行う ボタン
から登録画面へ



②研究科の選択



③入試区分と留意事項の確認



④出願専攻等の選択



⑤顔写真のアップロード
写真選択へ ボタンをクリックし
写真を選択します。



⑥個人情報(氏名・住所等)の
入力



⑦出願内容の確認
志願票(サンプル) ボタンを
クリックすると志願票、写真票、宛名シート
が確認できます。

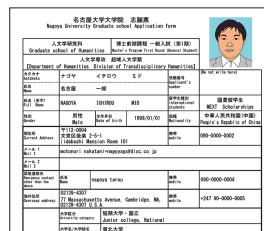


⑧申込登録完了
引き続き支払う ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。



お支払い期限は申込日を含め4日間
です。ただし、Web出願締切がそれよ
りも早く到来する場合、Web出願締切
が期限となります。

⑨入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード



⑩出願に必要な書類PDF
(イメージ)

※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の
選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエ
ンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号
メモ(13桁)

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済
番号メモ(11桁)

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号
メモ(11桁)

確認番号
メモ(6桁)

収納機関番号
(5桁) **5 8 0 2 1**

※収納機関番号は、ペイジーで
お支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を
許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



入学検定料支払い後は、登録内容の修正・変更ができませんので、入学検定料支払い前に必ず登録内容を確認し、誤りがあれば、再度登録してください。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

入学検定料の支払い

お支払い期限は申込日を含め4日間です。

ただし、Web出願締切がそれよりも早く到来する場合、Web出願締切が期限となります。

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能



Loppi



マルチコピー機

あなたも、コンビニ、
FamilyMart各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、
内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

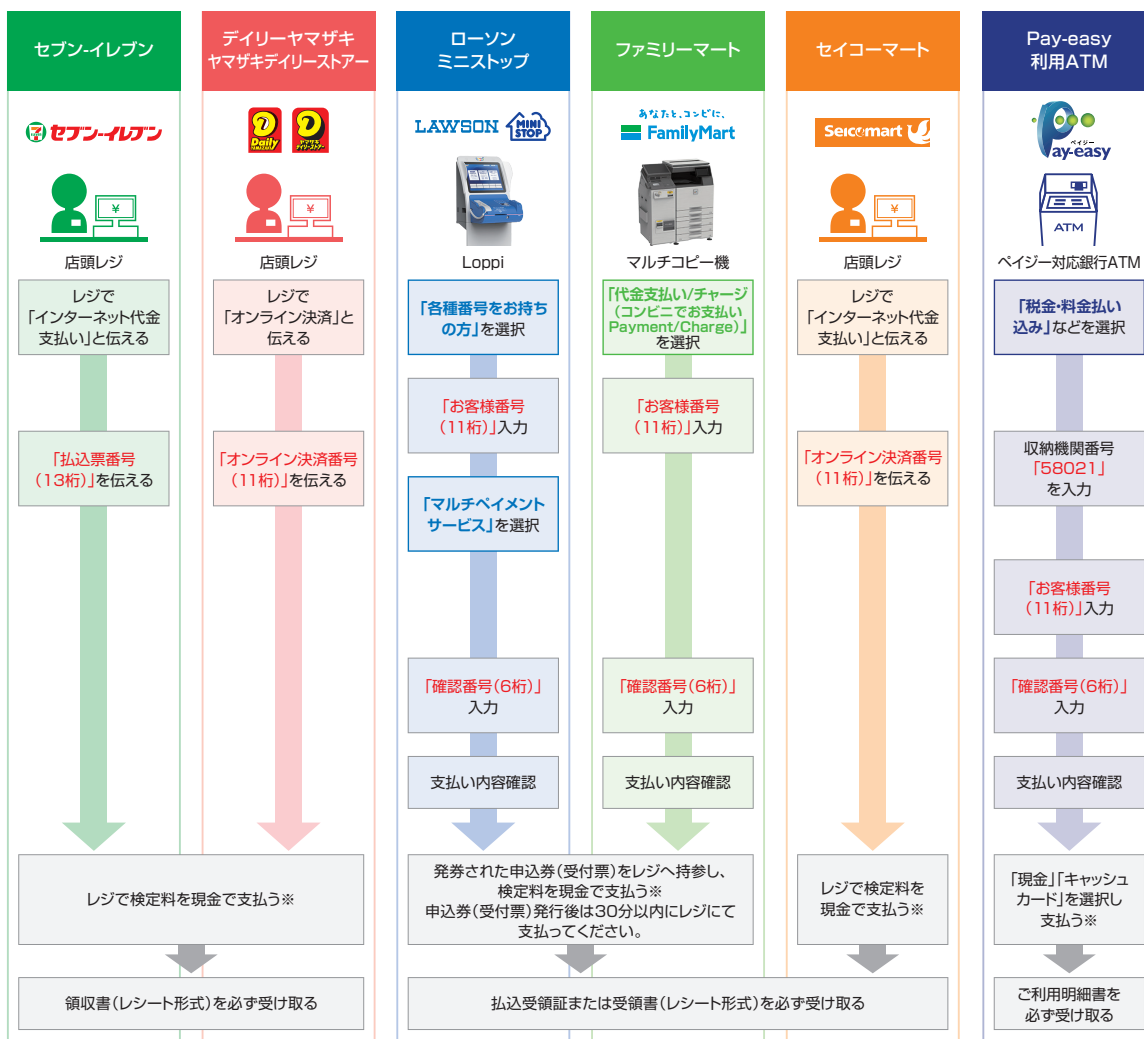
4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP

6



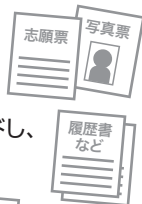
必要書類の印刷と郵送

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を全て**カラー印刷**し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留・速達郵便」で郵送してください。

出願に必要な書類

⚠ 募集要項を必ず確認してください

- インターネット出願サイトから印刷する書類
- 本学研究科のホームページからダウンロードし、作成する書類
- 出身大学等に発行を依頼する証明書



出願書類提出用宛名シート

市販の角形2号封筒(24cm×33.2cm)
に貼り付けて作成

出願書類の郵送先は宛名シートに自動で印字されます。

■出願書類

1回の出願登録につき各1部必要です。出願に必要な書類は学生募集要項を参照してください。

※一旦受理した入学検定料・必要書類は学生募集要項で明記しているものを除き一切返却しません。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。インターネットでの登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。

それぞれの期限は各研究科の学生募集要項を参照してください。

インターネット出願は24時間可能です。必要書類の郵送は各募集要項で定められた時間内に行ってください。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7



受験票の印刷

出願を受け付けた後、受験票の印刷が可能になりましたら、出願時に登録されたメールアドレスへ通知します。メールが届かない場合でも、試験前日までにインターネット出願サイトにログインし、各自で**A4用紙にカラー片面印刷**をして**試験当日に持参**してください。



受験票

氏名: ○○○○
入試: ×××入試

研 究 計 画 書 (表 紙)

受験番号	※	ふりがな	
		氏 名	

※印欄は記入しないこと。

研究テーマ (20字程度にまとめる)	
-----------------------	--

この研究計画書は、選考の重要な書類となるので、以下の提出要領に従って具体的に記述し、本表紙を添付したうえで、提出すること。

提出要領	用 紙：A 4 用紙 書 式：40字×30行 字 数：1,200字程度 文字サイズ：10.5ポイント程度 ※日本語で記述すること。
------	---

資金計画書／ Forms for Financial Resources

1. 経費負担申告書／ Statement of Financial Resources

氏名／ Applicant's name _____

国籍／ Nationality _____

名古屋大学での留学期間における諸経費の負担方法について該当するものにチェックして、下記の質問に従って記入して下さい。

We would like to know how you finance yourself through the study period at Nagoya University.
Please make a check in the appropriate box and fill in the following questions.

経費負担方法／ Method of Support

☐ 自己負担／ Self:

注／ Note:

銀行通帳のコピーを提出して下さい。／ Please submit a copy of your bank statement.

☐ 日本国外在住の支弁者からの送金／ Remittance from your sponsor outside Japan:

注／ Note:

経費支弁者が経費負担をする場合は、経費支弁者による「2.経費支弁書」の記入が必要です。

Please be filled out the form of the 'Declaration of Financial Support' by the sponsor, in case you are planning to be financed by the sponsor.

氏名／ Name: _____

住所／ Address: _____

電話・電子メール／ Phone & E-mail: _____

職業／ Occupation: _____

志願者との関係／ Relationship with the applicant: _____

☐ 日本国内在住による支弁／ Sponsor in Japan:

注／ Note:

経費支弁者が経費負担をする場合は、経費支弁者による「2.経費支弁書」の記入が必要です。

Please be filled out the form of the 'Declaration of Financial Support' by the sponsor, in case you are planning to be financed by the sponsor.

氏名／ Name: _____

住所／ Address: _____

電話・電子メール／ Phone & E-mail: _____

職業／ Occupation: _____

志願者との関係／ Relationship with the applicant: _____

☐ 奨学金／ Scholarship:

☐ 外国政府から／ From a foreign government

☐ 日本政府から／ From the Japanese government

☐ 地方自治体から／ From a local government

☐ 公益団体から／ From a public service corporation

☐ その他団体から／ Others (_____)

注／ Note:

奨学金証明書を提出して下さい。／ Please submit a certificate of your scholarship.

☐ その他の方法／ Others:

(_____)

(2027)

2. 経費支弁書／Declaration of Financial Support

氏名／Applicant's name _____

国籍／Nationality _____

私は、このたび上記の者が、日本国に、在留中・入国した場合の支弁者になりましたので、下記のとおり経費支弁の引受経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。

I declare myself to be the financial sponsor of the above person during his / her present stay in Japan. Please find below an explanation of my reasons for undertaking this role as well as verification of financial details.

1 経費支弁の引受経緯（志願者の経費支弁を引受けた経緯及び志願者との関係について具体的に記載してください。）／Reasons for becoming financial sponsor. (Please explain the circumstance in concrete details for undertaking the role of financial sponsor and the relationship between you and the applicant.)

2 経費支弁内容／The particulars of the financial payment

私_____は、上記の者の日本国滞在について、下記のとおり経費支弁することを証明します。また、上記の者が在留期間更新許可申請の際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳（送金事実、経費支弁事実が記載されたもの）の写し等で、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

I, _____, testify the following financial commitments of the above person during his / her stay in Japan. In addition, in the case that the above person applies for permission to extend the period of stay, I will submit a copy of the certification of remittance or the bank statement for the account under my name (with the records of remittance and financial payment in it) as proof of payment of living expenses or other.

- (1) 学費／Tuition fee _____円 yen 毎月／per month・半年ごと／half year・年間／year
- (2) 生活費／Living expenses _____円 yen 月額／per month
- (3) 支弁方法（送金・振込み等支弁方法を具体的に書いてください。）／Methods of payment (please indicate specifically the procedures of remittance, transfer and other methods of payment.)

_____年／year _____月／month _____日／day

経費支弁者／Financial sponsor

住所／Address: _____

電話／Phone: _____ 電子メール／E-mail: _____

氏名／Name: _____ 署名／Signature: _____

志願者との関係／Relationship with the applicant: _____

〔出願資格(8)又は(9)による事前照会用〕

〔出願資格事前審査願〕

2027年度 名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程に「出願資格」(8)又は(9) (どちらか一方を○(マル)で囲むこと)により出願したいので、同資格の事前審査をお願いします。

年 月 日

氏名 印

住所・電話番号

TEL ()

志望コース名

〔 総合法政 専攻・外国人留学生選抜 研究者養成 コース 〕

最終出身学校等の名称及び学部等

卒業等の年月日

〔 年 月 日 卒業・退学・その他（ ） 〕

現職等（所属機関・部署・職名等）

[TEL ()]

大学を卒業した者と同等以上の学力があるとする理由(出願資格(9)の場合のみ)

The first step in the process of identifying a problem is to recognize that a problem exists. This is often done by comparing current performance with a desired state or goal. Once a problem is identified, the next step is to define the problem more precisely. This involves identifying the causes of the problem and the consequences of the problem. The third step is to develop a plan to solve the problem. This involves identifying the resources needed to solve the problem and the steps that need to be taken to solve the problem. The fourth step is to implement the plan. This involves putting the plan into action and monitoring the progress of the solution. The fifth step is to evaluate the solution. This involves comparing the results of the solution with the desired state or goal and determining whether the solution is effective.

〔出願資格(8)又は(9)による事前照会用〕

履 歴 書

年 月 日

氏 名 ふりがな		
生 年 月 日	年 月 日生 (才)	男・女

空白期間が無いよう記入し、年齢は、2027年4月1日現在で記入すること。

学 歴（高等学校等の卒業等から記入のこと。休学歴がある場合は、その期間を明記すること。）

年	月	
自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		

職 歴（実務経験等詳細に記入すること。）

自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		

そ の 他（研究生・自宅研修等）

自		
至		
自		
至		
自		
至		

(2027)

〔出願資格(8)又は(9)による事前照会用〕

研 究 歴 等 証 明 書

年 月 日

証明者

〔所属・職名・氏名〕



氏 名 ふりがな 生 年 月 日	年 月 日生 (才)	男・女
現 職 等 (所属・職名等)		
年 月 日	高等学校等の卒業等以後の学歴・研究歴等の事項	
備 考		

注) 1 志願者を熟知する所属の長、又は指導的立場にある者の証明が必要です。 (2027)
2 年齢は、2027年4月1日現在で記入してください。

連絡用ラベル

(住所)
(氏名) 殿

- (注) 1. 3枚とも全て記入のこと。
2. 確実に連絡のつく受信場所を記入のこと。
3. 出願後、受信場所が変わった場合は、速やかに下記あて郵便で通知すること。

〒464-8601
名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)
名古屋大学大学院法学研究科入試担当
E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

(住所)
(氏名) 殿

(住所)
(氏名) 殿